

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年1月1日～2020年12月31日まで

目標1：年次有給休暇取得率を、60%以上とする。

<対策>

- 2019年1月～ 社内へ通知
- 2019年1月～ 毎月取得状況を把握し、取得率が低い者に取得を促すとともに取得を支援する。

目標2：所定外労働時間を各月平均10時間未満とする。

<対策>

- 2019年1月～ ノー残業デーの実施の継続  
社内メール又は掲示による社員への周知

目標3：健康的かつ効率的に働くための環境の整備をする。

<対策>

- 2019年1月～ 社員への調査・課題の検討
- 2019年2月～ 社員の心と体の健康づくりに向けた具体的対策の実施

